

各報道機関 様

KJ00531658
2025年9月19日

発信課	社会教育部文化振興課
担当者	坂田 眞子
連絡先	電 話 直通25-7558／内線6324
	F A X 24-7011
	E-mail bunkashinko@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	令和7年9月22日 11時00分 ～ 令和7年9月22日 12時00分
発表項目 (行事名)	令和7年度旭川市文化賞の受賞者について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	1. 趣旨 旭川市教育委員会では、芸術・科学・教育の分野で、旭川市の文化の発展に貢献された個人や団体に対して、旭川市文化賞を贈呈し、その業績を顕彰しております。令和7年度旭川市文化賞の受賞者について次のとおり発表いたしますので、取材・報道をお願いいたします。 2. 記者会見日時 令和7年9月22日(月) 11時～(1時間程度を予定) 3. 場所 旭川市総合庁舎7階 大会議室B 4. 内容 受賞者は記者会見当日に発表いたします。 5. 出席者 受賞者4名(個人1名×2、団体2名)、社会教育部長、文化振興課長
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道(取材)に当たってのお願い	お問合せは文化振興課 坂田までお願いいたします。 (電話番号 0166-25-7558)
備 考	

令和 7 年 9 月 22 日

令和 7 年度旭川市文化賞の受賞者について

旭川市教育委員会では、本市の文化の向上発展のため、永年にわたり輝かしい業績をあげられた個人又は団体の方々に対し、昭和23年度から旭川市文化賞を贈呈しています。

1 受賞要件

(1) 文化賞

市の文化の発展に貢献したことが著しいと認められる個人及び団体

(2) 文化功労賞

おおよそ20年以上の活動の実績を有し、表彰に値する事績を残したと認められる個人及び団体

(3) 文化奨励賞

市の文化の発展に貢献し、今後の活動が期待される個人及び団体

2 受賞決定までの経過

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 推薦受付期間 | 6月15日から7月31日まで |
| (2) 推薦のあった候補者 | 12件（個人7件・団体5件） |
| (3) 文化賞選考委員会 | 9月1日 |
| (4) 教育委員会会議で決定 | 9月18日 |

3 令和 7 年度 受賞者

記者会見当日に発表いたします。

4 記者発表

(1) 日時

9月22日（月） 11時から1時間程度

(2) 会場

旭川市総合庁舎 7 階 大会議室 B

(3) その他

記者発表には受賞者が同席する予定です。

社会教育部長による授賞説明の後、各受賞者への取材時間を設けます。

5 贈呈式

(1) 日時

11月 3 日(月・祝) 文化の日 午前11時から

(2) 会場

旭川市大雪クリスタルホール 国際会議場(旭川市神楽 3 条 7 丁目)

(3) 内容

賞の贈呈、受賞者による記念講演など

(4) 贈呈品

賞状・額、賞金(文化賞10万円、文化功労賞・文化奨励賞各 5 万円)

【担当】

旭川市教育委員会 社会教育部 文化振興課

担当 坂田

電話 (0166) 25-7558 (直通)